令和2年度 再々評価調書 (案)

1. 事業概要

1. 事未恢安	L. D. 11 1 2 2 7 7 7 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1	
事業名	安威川ダム建設事業	
担当部署	署 都市整備部河川室河川整備課地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)	
事業箇所	大阪府茨木市大字生保・安威、大門寺地先	
再々評価理由	総事業費の変更、社会経済情勢の変化等により評価の必要が生じたもの	
目的	・洪水調節:ダム地点の計画高水流量 850 m³/s のうち、690 m³/s の洪水調節を行い、神崎川合流前(相川)で計画高水流量 1,850 m³/s を 1,250 m³/s へ低減する。 ・流水の正常な機能の維持:河川維持用水、農業用水の確保 ・環境改善:下流河道の河川環境の保全のために環境改善容量を利用した放流を行い、流況改善を図る。	
内容	ダム高 76.5m、堤頂長:337.5m、堤体積 262.5万㎡ (222.5万㎡) 総貯水容量:18,000千㎡、有効貯水容量:16,400千㎡、湛水面積:81ha 付替府道:5.4km、付替市道 5.5km、水没戸数 49 戸、水没農地:35.8ha	
事業費 ()内の数値は前 回評価時点のもの	全体事業費:約1,676 億円(約1,536 億円) (約9%増)	
事業費の 変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・H30 西日本豪雨などの自然災害により対策が必要となったものによる増額・コア材採取地および盛立材料にかかる現場条件に対応するものによる増額・社会情勢の変化によるもの(消費税増、物価上昇等)による増額	
維持管理費	145 百万円/年	

令和2年7月13日(月) 令和2年度 第2回 大阪府河川整備審議会

資料 1-1

2. 事業の必要性等に関する視点

	【再々評価時点 H29】	【再々評価時点 R2】	変動要因の 分析
事業を巡る社会情勢の変化	[洪水発生時の影響] 浸水想定面積: 26.0km² 浸水家屋: 約8万戸 主要公共施設等被害: J R線、私鉄 新幹線基地	[洪水発生時の影響] 浸水想定面積: 26.0k㎡ 浸水家屋: 約8万戸 主要公共施設等被害: JR線、私鉄 新幹線基地	
		木市他浸水家屋約 25,000 戸 箇所、橋梁被害 13 橋水家屋約 960 戸 約 430 戸 約 200 戸	
	〔渇水被害時の影響〕 不特定用水補給面積 :84.3ha	〔渇水被害時の影響〕 不特定用水補給面積 :84.3ha	
地元等の協力体制	・流域5市長より国へ安威川ダム建設事業の予算の確保の要望・ダム完成後を見据えた地域づくりに係る地元ワークショップ、市民ワークショップ等の開催(H25~)	・ダム完成後を見据えた地域づくりに係る地元ワークショップ、市民ワークショップ、東民ワークショップ等の開催 (H25~)	

	【再々評価時点 H29】	【再々評価時点 R2】	変動要因の 分析
事業の投資効果 <費用分析> または <代替指標>	・B/C=4.43 B=7,977.77億円 C=1,800.75億円 建設費 1,777.45億円 維持管理費 23.29億円 【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル (H29.2)」 ()內は事業費 ダム建設 : 1 (約1,536億円) 河道改修 : 1.4 (約2,161億円) 遊水池+河道改修 : 2.0 (約2,999億円) 放水路+河道改修 : 1.4 (約2,179億円)	・B/C=4.88 B= 11,170.04 億円 C= 2,287.29 億円 建設費 2,258.55 億円 維持管理費 28.75 億円 【算定根拠】 「治水経済調査マニュアル (R2.4)」 ()內は事業費 ダム建設 :1(約1,676 億円) 河道改修 :1.4(約2,333 億円) 遊水池+河道改修 :1.9(約3,239 億円) 放水路+河道改修 :1.4(約2,353 億円)	○事業費の増加
事業効果の定性 的分析(安心・ 安全、活力、快 適性等の有効 性)	【安全・安心】 ○洪水被害の軽減 ○流水の正常な機能の維持 【活力】 ○ダム湖周辺の活用により新たな地域活動の拠点となる 【快適性】 ○ダム建設に伴い一定面積をもった水面が出現することによって、都市近郊の貴重な水と緑のオープンスペースとして様々な利用が可能になる ○代替宅地・代替農地・付替道路の整備により生活環境や交通環境(周辺のアクセス)等の改善が図られる		

	【再々評価時点 H29】	【再々評価時点 R2】	変動要因の 分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③ダム本体完成予定年度 (治水効果発現時期) ④事業全体の完成 予定年度	① 昭和 51 年度 ② 昭和 63 年度 ③ 平成 33 年度 ···· A ④ 平成 35 年度	① 昭和 51 年度 ② 昭和 63 年度 ③ 令和 3 年度 ④ 令和 5 年度	A:掘削、盛立て、残土 処分数量の増及びグ ラウウチング数量の 増により、施工に期 間を要するため、事 業期間を延伸。
	用地: 100% 〈142ha/142ha〉 工事: 51% うち付替道路工事: 100% 左岸道路 71% ダム本体 26%	用地:100% <142ha/142ha> 工事:62% うち付替道路工事:100% 左岸道路 89% ダム本体 52%	
事業の必要性等に関	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継		
する視点における判	続することが妥当である。		
定(案)			

3. 事業の進捗の見込みの視点

事業の進	歩の見
込みの視点	点にお
ける判定	(案)

淀川水系神崎川ブロック河川整備計画(変更)(H30.7)および、大阪府都市整備中期計画(案)(H28.3 改訂)に位置付け事業を進めており、令和2年4月時点で、事業全体の進捗率としては約80%となっている。また、ダム本体の盛り立てについては令和3年度が完成予定であり、引き続き事業を継続することが妥当である。

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定(案)

- ・ダム案、河道改修案、遊水池+河道改修案、放水路+河道改修案の比較検討を行い、ダム案が 優位であることを確認している。
- ・コスト縮減について、近隣のトンネル工事の掘削ずり(掘り崩した岩塊)を堤体材料へ流用することや近隣に残土処分地を確保することで運搬費を削減することなどを行った。今後もより 効率的な現場の施工管理や対策等について検討を行い、引き続きコスト縮減に努める。

5. 特記事項

前回評価時の委 員会意見と府の 対応

自然環境等への 影響とその対策 (平成29年度第2回河川整備委員会での意見)

・環境保全対策は継続的なモニタリングを行い、法面の緑化等、引き続きPDCAで評価していくことが重要であるので、「大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会」においても、継続的なモニタリングおよび順応的な管理を大阪府に求めていきたい。

(平成29年度第3回河川整備委員会での意見)

・安威川ダム建設事業の事業評価について、府の対応方針は適切と答申する。

(府の対応)

- ・工事期間中の自然環境保全対策の評価手法については、「大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会」において審議を行い、「安威川ダム自然環境保全対策実行計画 (案)」を令和元年度版として更新し、工事中の環境保全対策の評価指標や評価方法を取り纏めた。
- ・引き続き自然環境への影響を軽減するため、「安威川ダム自然環境保全対策実行計画(案)(令和元年8月)」により、工事中の段階において実施している環境保全対策ごとの評価手法に基づくPDCAサイクル評価を行うこととし、環境に配慮しながら事業を実施していく。

その他

(社会環境への影響)

・里山環境が消失されるが、新たな地域資源として広大なダム湖ができ、水と緑に囲まれた貴重な空間が創出されることから、流域市(浸水想定区域を含む)からもダムを核とした地域づくりが期待されている。

(対策)

- ・平成21年8月14日には「安威川ダム周辺整備基本方針(案)」を策定し、安威川 ダム周辺における地域整備、保全対策の方向性や官民連携の進め方について取りま とめた。
- ・大阪府では、府民による自立型の地域づくりを目指し、平成25年度に大学生・市 民・NPOなどで構成された「ファンづくり会」を発足させ、交流の場づくりを行 うなど、将来のダム周辺の保全と活用に向けた取り組みを進めている。
- ・茨木市では、令和元年度に「安威川ダム周辺整備基本構想 (R1.6)」を策定・公表 し、民間事業者の公募を開始 (R1.12) するなど、河川法の仕組みの中で住民ニー ズに応じた周辺整備事業の実現を目指し、動き出している。

6. 対応方針(原案)

対応方針 (原案)

<判断の理由>

○継続

- ・全体事業費が増加したため、現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 4.88 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、<u>高齢化の進展並びに気候変動など新たに社会情勢が変化する中においても、自然災害に対する安全・安心の確保に向けた事業の必要性には変化がないこと、流域市(想定氾濫区域を含む)からも安威川ダム建設事業の早期完成が望まれていること等から、本事業の必要性に変わりはない。</u>
- ・淀川水系神崎川ブロック河川整備計画(変更)(H30.7)および、大阪府都市整備中期計画(案)(H28.3 改訂)に位置付けて事業を進めており、令和2年4月時点で、事業全体の進捗率としては約80%となっている。また、ダム堤体の完成(治水効果の発現)は、令和3年度末の予定である。
- ・事業の実施に当たっては、近隣のトンネル工事の掘削ずり(掘り崩した岩塊)を堤体材料へ流用することや近隣に残土処分地を確保することで運搬費を削減することなどコスト縮減を図っているが、今後もより効率的な現場の施工管理や対策等について検討を行い、引き続きコスト縮減に努めるものとする。また、代替案の比較においても、ダム案が最も優位であることに変わりがないことを確認している。

以上の理由により、事業の継続は妥当。

令和2年度 再々評価調書

